

## 第21回 大阪女子小学生サッカー大会 実施要項(素案)

1. 趣 旨 U12年代の女子のサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成をめざし、その研修の場として本大会を開催する。また、将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていただけるよう、文化として醸成していくことをめざす。
2. 名 称 第21回 大阪女子小学生サッカー大会
3. 主 催 (一社)大阪府サッカー協会
4. 主 管 (一社)大阪府サッカー協会 女子委員会
5. 会 場 J-Green堺:
6. 期 日 2015(平成26)年 1月11日(日), 12日(祝月)
7. 参加資格
  1. 本年度、(公財)日本サッカー協会に4種登録された小学生の女子選手で構成されたチームとする。(ただし、エントリー時に登録申請中でも可とする)
  2. チームは単独、補強、連合のうち、いずれの方法でも編成できる。
  3. スポーツ傷害保険に加入済みのチームで健康体であること。
  4. 保護者の同意を得ていること。
  5. 審判資格(4級以上)を有する者が帯同すること。
8. 参加費 1チーム 5000円
9. 大会形式 (予選)
  - ・参加チームを4グループにわけ、1グループ3または4チームのリーグ戦を行う。
  - ・各グループ上位2チームは決勝トーナメントへ進出する。
  - ・各グループの3位チームはフレンドリーリーグへ進出する。
  - ・順位の決定方法は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は、全試合の得失点差、全試合の総得点、当該チーム同士の対戦成績(勝敗)の順に決し、なお、同一の場合は、抽選により決定する。(決勝およびフレンドリーリーグ)
  - ・トーナメント戦において、同点の場合は、PK戦により決する。PK方式において、両チーム5人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。
  - ・フレンドリーリーグにおけるリーグ戦における順位決定は予選時と同じとする。
10. 競技規則 日本サッカー協会サッカー競技規則による。

11. 試合球 少年用 4 号球を使用する。
12. 競技者の数および交代
1. 8人制で実施し、6人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。ただし、ただし、5人以下となった場合は試合を中止し、当該チームの全ての試合記録を抹消する。
  2. 登録した選手全員が交代用要員となる。交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。交代については、先に審判に通告し、主審の承認を得て試合の停止中に交代すること。
13. 競技者の用具
1. 競技者の用具については、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。ただし、ユニフォーム規程第 4 条の規定にかかわらず、登録されていないユニフォームを着用することができることとする。
  2. 選手番号については、「選手番号登録用紙」に登録されたものを使用すること。「選手番号登録用紙」は各日とも、最初の試合の前試合ハーフタイム終了時まで本部に提出し、チェックを受けること。GKについては、選手の変更等試合前に本部に通告すること。
  3. ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会 第 4 種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2014年12月31日(水)までに本協会に承認された場合にのみ認められる。
  4. 両チームは、お互いに、また主審や副審と区別できる色の服装を着用しなければならない。ただし、用意できない場合は、主審および対戦相手チームの同意を得てビブスにより対応してもよい。この場合、登録した選手番号と異なっても、番号がないものでもよい。
  5. ゴールキーパーの負傷退場等により、緊急避難的にフィールドプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合については、その競技者の番号等の表示を義務付けるものではない。
14. 審判員 今大会においては、主審と副審の2名の審判員が指名される。
15. 試合時間 試合時間は30分(15分-5分-15分)とする。
16. 警告・退場
1. 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会本部で決定する。
  2. 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。ただし、予選の終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
  4. 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、(一社)大阪府サッカー協会女子委員長が務める。委員については、委員長が決定する。
16. 表彰 優勝、準優勝、第3位のチームには、(一社)大阪府サッカー協会より、表彰状およびトロフィーが授与される。
16. その他 本大会の実施に関して、本大会要項に定めのない事項については、(一社)大阪府サッカー協会女子委員会が最終的に決定するものとする。

**【当日の動きについての確認】**

その日の最初の試合開始15分前までに (両日とも実施のこと)	本部に「選手番号登録用紙」提出し、チェックを受けること(選手証は不要)
試合開始5分前までに	第4審判に「選手番号登録用紙」の内、何番の選手がGKが申告すること。(試合毎に確認) ※ユニフォームの色については、当該チームでメンバー表の提出までに決めておくこと。
上記の件に関して、不履行のチームについては「棄権」とみなし、今大会における当該チームの当日の全ての記録を抹消します。	

**【留意点】**

- ・グラウンド内へは、選手およびコーチ等のスタッフのみとします。保護者等の立ち入りは認めません。(表彰式等も同様です)
- ・交代要員は必ずビブス等を着用すること。
- ・アップ場所や会場の利用の仕方や注意点については、遵守すること。
- ・貴重品等の管理は各チームおよび個人の責任で行うこと。
- ・その他、質問等は、必ず本部に問い合わせること。